ママとパパが作る
川越市子育てガイドブック

令和7年度版

こえどちゃん

▼電子版はこちら

ママ・パパが作ったページ
妊娠がわかったら
赤ちゃんが生まれたら
親子の健康
支援・助成・相談窓口
公園・イベント情報
遊び場・仲間づくりの場
預ける・通う
川越MAP

川越市・NPO法人川越子育てネットワーク・株式会社ジチタイアド

赤ちゃんが生まれたら

出生届

用意するもの　●出生届(出生証明書)　●母子健康手帳
届出期限　出生の日を含め14日以内に届出をしてください。
届出先　市役所(市民課)・市民センター・川越駅西口連絡所
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先　市民課　☎049-224-5742

マイナンバーカードの特急発行

用意するもの　●個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書
申請方法　出生届と同時に提出してください。

問い合わせ先　市民課　☎049-224-6178

児童手当

高校生年代(18歳の年度末)までのこどもを養育している方に支給します。申請者は父母のうち所得が高い方となります。

用意するもの　●**申請者名義**の振込先口座のわかるもの
●個人番号(マイナンバー)確認書類　●本人確認書類
提出期限　出生の翌日から15日以内に届出をしてください。出生届と同日に提出することもできます。里帰り出産等で市外に出生届を提出した場合でも、川越市に届出が必要となります。
届出先　市役所(こども政策課)・市民センター・川越駅西口連絡所
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルより電子申請ができます。
※公務員の方は勤務先で手続きが必要です。

支給月額

0歳～3歳になる月まで	15,000円(第3子以降は30,000円)
3歳～18歳の年度末まで	10,000円(第3子以降は30,000円)

※22歳の年度末までのこどもから順に数えます。
※令和6年10月から所得制限が撤廃されました。

▲児童手当の詳細についてはこちら

問い合わせ先　こども政策課　☎049-224-6278

こども医療費

高校生年代（18歳の年度末）までのこどもの医療費を支給します。

用意するもの
- こどもの健康保険情報のわかるもの（資格確認書、資格情報のお知らせ等）
- 保護者名義の振込先口座のわかるもの
- 個人番号（マイナンバー）確認書類
- 本人確認書類

届出期限 出生の翌日から15日以内に届出をしてください。

届出先 市役所（こども政策課）・市民センター・川越駅西口連絡所
※電子申請もできます。

支給対象となる医療費 通院・入院ともに、医療保険適用後の一部負担金が対象となります。
※ただし「保険外費用」「食事療養標準負担額」等は対象外です。

▲電子申請等、こども医療費の詳細についてはこちら

問い合わせ先 こども政策課 ☎049-224-6278

出産育児一時金

国民健康保険や健康保険組合の加入者が出産したときは、出産育児一時金が支給されます。出産育児一時金を保険者が医療機関へ直接支払うこと（直接支払い制度）で、医療機関からの請求に対して加入者の負担を軽減する制度があります。制度の利用については出産予定の医療機関にお問い合わせください。
また、直接支払い制度を利用しなかった場合、海外で出産した場合、差額支給分がある場合などについては、申請を行うことで支給を受けることができます。

問い合わせ先

- 出産日に川越市国民健康保険に加入している方
  国民健康保険課 ☎049-224-5836
- 出産日に健康保険組合など川越市国民健康保険以外に加入している方
  ご加入している健康保険組合等にお問い合わせください。

子育てファミリー応援給付金

1歳未満の乳児と川越市内で同居する保護者に1万円を給付します（乳児1人につき1回限り）。

用意するもの 振込先口座のわかるもの

届出期限 対象乳児の満1歳の誕生日の前日まで

届出先 市役所（こども政策課）・市民センター・川越駅西口連絡所
※市ホームページより電子申請も可能です。

問い合わせ先 こども政策課 ☎049-224-6278

乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までのこどものいるすべての家庭に助産師等が訪問し、育児の情報などをお伝えする訪問事業です。育児の疑問や産後の健康などについて相談できます。
ご不在の場合は連絡票を入れますので、母子保健課までご連絡ください。
こどもが生まれたら「出生連絡票（電子申請またははがき）」を提出してください。
「出生連絡票」の届出がなくても必ず訪問させていただきます。

問い合わせ先 母子保健課（総合保健センター内） ☎049-229-4125

産後ケア事業

出産後1年以内のお母さんとこどもに対して市が委託した助産所や医療機関または自宅で心身のケアや育児のサポートを行います。

内　容
- お母さんと赤ちゃんの体調の相談
- 授乳、おっぱいのケアについて
- 抱き方、沐浴、泣き止まない時の対応などの相談

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 母子保健課（総合保健センター内） ☎049-229-4125

相談窓口

●乳幼児相談（個別相談のみ要予約）

就学前までのこどもの育児・発育・発達等について保健師・栄養士等が個別相談に応じます。
身長・体重の計測のみの場合は予約不要です。
日程や申し込み方法など、詳細は市ホームページをご覧ください。
乳幼児相談の日以外でも、総合保健センター1階の母子保健課・市民サービスステーション3階授乳室にお子さんの身長計・体重計を常設していますのでご利用ください。

乳幼児健診

総合保健センター・南文化会館を会場に下記の月齢で健診を行っています。健診対象の月齢となる前月(10日頃まで)に通知を郵送します。通知が届かないときは、母子保健課にご連絡ください。通知した日程で都合の悪い方や市の健診を受けない方、健診対象期間内に転入された方は、下記までご連絡ください。心配事は乳幼児健診でお気軽にご相談ください。

4か月児健診

対象者:4か月～6か月未満

- 身体計測
- 診察(内科)
- 離乳食の話
- 個別相談

1歳6か月児健診

対象者:1歳6か月～2歳未満

- 身体計測
- 診察(内科・歯科)
- 歯みがき指導
- 個別相談

3歳児健診

対象者:3歳3か月～4歳未満

- 尿検査　●眼科検査
- 身体計測
- 診察(内科・歯科)
- 個別相談

5歳児健診(希望制)

対象者:4歳6か月～5歳6か月

4歳5か月になる頃に5歳児健診全員アンケートを郵送しますので、2次元コードより回答をお願いします。詳細は市ホームページでご確認ください。

問い合わせ先　母子保健課(総合保健センター内)　☎049-229-4125

歯科健診

●2歳児親子歯科健診

2歳～2歳6か月のこどもとその保護者を対象に歯科健診を実施しています(申し込み制・定員あり)。

※日程、申し込み方法等については市ホームページをご確認ください。

対象者　2歳～2歳6か月のこどもと保護者

内容　歯科健診、歯科保健指導、おやつの話、フッ素塗布(希望児)

お口のケアのポイント

離乳食が始まったら、お口のケアも始めましょう♪
月齢やお子さんの様子を見ながら、少しずつステップアップしましょうね☆

5･6か月児	寝かせみがきの姿勢の練習や、お顔に触れるなどして慣れさせてあげましょう。
7･8か月児	口の周りや中に触れて、慣れさせてあげましょう。 ガーゼで拭いてもいいですね。
9～11か月児	仕上げみがきを始めましょう。 ゴシゴシみがきは厳禁! 優しくみがいてあげましょう。
★お子さんに歯ブラシを持たせてみましょう。 ★1日1回はお手入れをし、習慣化しましょう。	

★上の前歯は特に注意。 1歳になったらむし歯のチェックをしましょう!	
1～2歳児	嫌がる時期ですが、夜寝る前は必ず歯みがきしましょう。 できるだけ楽しい雰囲気を作り、できたらほめてあげましょう。
3歳児	フッ素を上手に取り入れて、むし歯を予防しましょう。
4歳以上	小学校卒業までは、保護者が仕上げみがきをしましょう。

問い合わせ先　母子保健課(総合保健センター内)　☎049-229-4125

育児教室

●はじめまして離乳食教室

対象者 おおむね4～6か月のこどもと保護者
内容 離乳食を始める目安や進め方について

●もぐもぐ離乳食教室

対象者 おおむね7～11か月のこどもと保護者
内容 離乳食の進め方やお口のケアについて

●ミニ離乳食教室(子育て支援施設で開催)

対象者 おおむね4～11か月のこどもと保護者
内容 離乳食の進め方やお口のケアについて

※詳細は市ホームページをご覧ください。

●はみがき教室(子育て支援施設で開催)

対象者 3歳までのこどもと保護者
内容 お口のケアや食事について

問い合わせ先 母子保健課(総合保健センター内) ☎049-229-4125

離乳食のお悩みはありませんか?

離乳食をよく食べる子、あまり食べない子、急に食べなくなる子など、赤ちゃんが100人いれば、離乳食の進み方も100通りだと思ってください。心配になる気持ちもあると思いますが、焦らずに赤ちゃんのペースに合わせてゆったりとした気持ちで進めましょう。不安な場合は栄養士、保健師などに相談してみましょう。

ハチミツを与えるのは1歳を過ぎてから

1歳未満の赤ちゃんは、ハチミツを食べることによって乳児ボツリヌス症にかかることがあります。ボツリヌス菌は熱に強いので、通常の加熱や調理では死滅しません。1歳未満の赤ちゃんにハチミツやハチミツ入りの飲料・菓子などの食品は与えないようにしましょう。

離乳食について
離乳食教室で配布している資料をダウンロードすることができます。

親子で一緒レシピ「簡単!取り分け離乳食」
取り分けレシピをご紹介します!ぜひ、ご活用ください。

仲間づくりの場(いもっこの会)

ダウン症等の疾患があるこどもの保護者へ情報交換の場を提供しています。

問い合わせ先 母子保健課(総合保健センター内) ☎049-229-4125

家庭訪問型子育て支援事業(ホームスタート)

先輩ママのボランティアがご自宅を訪問して、子育てをしているママをサポートします。子育て中に、ちょっと手を貸してほしい時、誰かに話を聴いてほしい時、ひとりで考えずにお電話ください。

対象者	6歳以下の未就学児がいる家庭
利用料	無料
訪問回数	1回2時間、週1回、全4回を目安に訪問
利用相談申し込み	電話かメールで下記にご連絡ください。 「ホームスタートかわごえ」 ☎080-9779-8181(月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:30～16:30) メール:homestart.kawagoe@gmail.com
その他	家庭訪問型子育て支援事業では、研修を受けたボランティアが訪問します。お友達のようにお話しを聴いたり、お子さんと一緒に遊んだりすることで、ママが元気に子育てできるように、さらに地域へと踏み出して他の支援や人々とのつながりづくりを応援します。ただし、ベビーシッターや家事代行はできません。訪問活動中にかかわったプライバシーに関する情報は、個人情報として慎重に扱い、秘密は厳守されます。

問い合わせ先 こども育成課 ☎049-224-5724
子育て支援センター ☎049-227-3517

家庭教育

家庭は全ての教育の出発点です。
家庭教育は保護者がこどもに対して行う教育です。
日々のあいさつや基本的な生活習慣の習得も家庭教育の一つです。
※詳細は市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 地域教育支援課 ☎049-224-6086

手続きガイド

簡単な質問に答えていくことで、出生などのライフイベントに必要な手続きや持ち物を確認いただけるサービスです。パソコン、スマホから簡単に利用できますので、ぜひご活用ください。